

平成21年10月20日  
社会・援護局保護課  
(担当・内線)  
課長補佐 生沼(2831)  
保護係長 村岡(2826)  
(電話代表) 03(5253)1111  
(F A X) 03(3592)5934

## 社会福祉法第2条第3項に規定する無料低額宿泊事業 を行う施設の状況に関する調査の結果について

平成21年7月9日付課長通知(社援保発第0709第1号)により、各都道府県、指定都市及び中核市に対し標記の調査を実施したところ、平成21年6月末日時点で把握している社会福祉法第2条第3項に規定する無料低額宿泊事業を行う施設を利用する者の人数及び施設等の数は以下のとおりです。

### 【調査結果】

	総入所者数	うち、生活保護受給者数
社会福祉法第2条第3項に規定する無料低額宿泊事業を行う施設を利用する者の数	14,089人	12,894人

○ 社会福祉法第2条第3項に規定する無料低額宿泊事業を行う施設の数

439施設

## ○ 基本事項

### 1 無料低額宿泊所を利用している施設入所者の数14,089人(うち生活保護受給者の数12,894人)

- 届出自治体別の入所者数としては、東京都が最も多く、次いで横浜市、埼玉県、千葉県、千葉市、川崎市が多い状況。
- 届出自治体別の被保護者の入所者数としては、東京都が最も多く、次いで埼玉県、横浜市、千葉県、千葉市が多い状況。
- 施設を利用している入所者は、上位5自治体で約7割を占める。
- 年齢については65歳以上の入居者が約 3 割いるものの、40 歳未満は約 1 割であった。

### 2 施設数 : 439施設

- 施設が多く所在する届出自治体としては、東京都が最も多く、次いで神奈川県、横浜市が多い。東京都だけで約4割を占める。
- 運営法人種別の状況としては、NPO法人が運営する施設が最も多く、全体の約8割を占めている。

## ○ 設備に関する事項

### 3 定員数

- 定員 30 人未満の施設が全体で 6 割を占め、1割が 10 人未満となっており、比較的小規模のものが多い。

### 4 一人あたりの居住面積

- 入居者の約7割が個室に入居している。
- 2 施設を除く全ての施設で3. 3㎡以上の居住面積は確保されている。

### 5 スプリンクラーが設置されている施設数

- スプリンクラーが設置されている施設は1割にも満たなかった。これは、消防法施行令で義務づけられていないため。

### 6 談話室及び相談室が設置されている施設数

- 約9割の施設が設置している。

7 食事を提供する場合の食堂を設置している施設数

→ 約9割の施設が設置している。

8 定員に見合った浴室、洗面所及びトイレを設置している施設数

→ 2施設を除く施設で定員に見合った浴室等が設置している。

○ 運営に関する事項

9 利用者の自立支援のために職員を設置している施設数

→ 9割程度の施設が職員を配置している。

10 介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用している入所者

→ 利用者の約3%が、介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用している。

→ 介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用している者の約6割が東京都の施設に入所している。

11 週3回以上の入浴を確保している施設数

→ 5施設を除き、全ての施設において、週3回以上確保されていることが確認された。

12 入所者への保護費の支給方法

→ 保護費の支給方法として、本人口座に支給される場合が約5割で、現金で支給される場合が約5割であった。

13 金銭管理をしている施設数

→ 約3割の施設が金銭管理をしていた。そのうち、約3割の施設が契約無しに行っていた。

→ 金銭管理をしている施設の約2割の施設は、現金出納簿がないことが確認された。

14 収支状況を公開している施設数

→ 収支状況を公開していない施設が約1割あった。

○ 費用に関する事項

15 居室利用料が住宅扶助基準額の範囲内である施設数

→ 2施設を除き、全ての施設が住宅扶助基準額の範囲内であった。

16 食事、共益費等に見合った食事等を提供している施設数

→ 約9割の施設で見合った食事等を提供しているとの報告であった。

→ 生活保護費から施設に支払う利用料を除いた額が3万円未満となる施設は約4割であった。

17 居室利用料、食費、日用品費等の金額を入所者に対し明示している施設数

→ 2施設を除き、全ての施設が明示しているとの報告であった。

○ その他

18 社会福祉法第72条第1項、第2項、第131条等による行政処分を受けたことのある施設数

→ 上記の行政処分を受けている施設は、平成21年6月末時点ではない。  
(口頭による行政指導等は除く。)